

# 公募型プロポーザル実施公告

学校教育環境に関する基礎調査業務について、次のとおり公募型プロポーザル方式により受託候補者を選定するので公告する。

## 1 業務名

学校教育環境に関する基礎調査業務

## 2 業務の目的

児童生徒数の推移、学校規模、通学条件、学校施設、地域の状況及び学校給食提供体制等を踏まえ、壬生町立小中学校の今後の学校教育環境について検討するための基礎資料及び比較資料を作成する。

## 3 履行期間

契約締結日の翌日から令和10年3月23日まで

## 4 提案上限額

21,000,000円(税込)

## 5 選定方法

公募型プロポーザル方式により、企画提案書、参考見積書、プレゼンテーション等を総合的に審査し、優先交渉権者を選定する。

## 6 参加資格、手続及び提出書類

参加資格、手続、提出書類、審査方法等の詳細は、「学校教育環境に関する基礎調査業務公募型プロポーザル実施要領」による。

## 7 主なスケジュール

項目	日程
実施要領等の公表	令和8年7月 3日(金)
質問受付期限	令和8年7月13日(月) 17時
質問回答公表	令和8年7月17日(金) 予定
参加申込書提出期限	令和8年7月23日(木) 17時
企画提案書等提出期限	令和8年8月17日(月) 17時
プレゼンテーション審査	令和8年8月21日(金) 予定
審査結果通知	令和8年8月25日(火) 予定
契約締結	令和8年9月補正予算成立後速やかに

## 8 予算成立前の準備行為

本プロポーザルは、令和8年9月壬生町議会定例会に提出予定の本業務に係る補正予算の成立後、速やかに契約手続を行うため、予算成立前の準備行為として実施するものであり、優先交渉権者の選定は契約締結を保証するものではない。

当該補正予算が成立しない場合は、本プロポーザルを中止し、又は契約を締結しない場合がある。この場合において、参加者が本プロポーザルへの参加に要した費用について、町は一切負担しない。